

公益財団法人 前川報恩会  
平成 28 年度第 5 回理事会議事録

1. 日 時 平成 29 年 3 月 15 日 (水) 15 時 30 分～16 時 45 分

2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール

3. 出席者 理事：前川 正、葉山 華児、山本 良一、古在豊樹、赤塚光子、  
石井徳章、理事 7 名、出席者数 6 名  
監事：須田 徹、茂田井 純一、監事 2 名、出席者 2 名

4. 議 案 第 1 号議案 平成 29 年度資産運用方針に関する件  
第 2 号議案 平成 29 年度収支予算に関する件  
第 3 号議案 平成 29 年度事業計画に関する件  
第 4 号議案 助成金取扱規則に関する件  
第 5 号議案 平成 28 年度第 3 回評議員会開催に関する件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長前川正が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 29 年度資産運用方針に関する件

平成 29 年度資産運用方針について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料に関して、①の普通預金 1,5 億円を助成事業に組入れる件は、3 月中に行う予定であることと併せて説明がなされた。理事より以下の質問があった。

・葉山理事より、受取配当金 3 千万と収益利益 2 千万、合計 5 千万位で運用していくということか、との質問があった。事務局よりその通りである旨を伝え、了承いただいた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

### 第2号議案 平成29年度収支予算に関する件

平成29年度収支予算について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされたところ、理事監事より以下2点についての質問があった。

・須田監事より、国債の前提条件があるとはいえ、資産運用が年間3,600万円の収入となり、現在の2,200万円よりも1,400万円収入が増えるが、今後どの様に使っていくのか、という質問があった。事務局より、受取利息が増えた分については、すべて助成金に回していく旨を伝え、了承いただいた。

・葉山理事より、配賦率についての質問があった。事務局より、公益認定の際の届け出により、内閣府に承認されている公益会計基準にあった形で振分けている旨を伝え、了承いただいた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第2項第1号の規定を満たし、承認された。

### 第3号議案 平成29年度事業計画に関する件

平成29年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第2項第1号の規定を満たし、承認された。

### 第4号議案 助成金取扱規則に関する件

助成金取扱規則に関する件について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされたところ、監事より以下3点の質問があった。

・須田監事より、【別表1】学術研究助成(2)の表現が分かりにくいとの指摘があった。

討議の結果、事務局より、

(変更前) 領収書又は受領書等の証憑書類入手できない費用

↓

(変更後) 証憑書類入手できない費用

に変更する旨を伝え、了承された。

・須田監事より、【別表1】地域振興助成・福祉助成(5)日当について、もう少し分かりやすく記したほうがいいのではないか、との指摘があった(ボランティアに対する日当が該当するか等、分かりにくい)。

討議の結果、事務局より、

(変更前) 申請団体及び関係団体において定めた日当

↓

(変更後) 申請団体及び関係団体において定めた職員の日当  
に変更する旨を伝え、了承された。

- ・茂田井監事より、第 10 条(1)について、表現を変えたほうがいいのではないか、との指摘があつた。

討議の結果、事務局より、

(変更前) 前条の義務等に違反が見られたと評価委員会及び理事長が判断したとき

↓

(変更後) 前条の義務等に違反が見られたと評価委員会の諮問により、理事長が判断したとき  
に変更する旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6  
名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 5 号議案 平成 28 年度第 3 回評議員会開催に関する件

平成 28 年度第 3 回評議員会開催に関する件について、議長からの指示を受けた事務局員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6  
名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### その他報告事項

事務局長法堂正宏より、平成 27 年度学術助成・地域振興助成・福祉助成の評価報告について  
の説明があった。

・山本理事より、学術研究助成について、①助成額が高額にもかかわらず、謝辞がない。②選  
考委員の評価方法について再検討したほうがいいのではないか。との意見が出された。

・赤塚理事より、福祉助成について、①福祉はなかなかスポットが当たらない分野であるが、  
報告会という形をとってもらえるのは、自分達の活動が評価を受けたと捉えられ、とても喜ば  
しいことである。②助成時にも、報告会を開催するということを伝えれば、張り合いが出るの  
ではないか。との意見が出された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、16時45分閉会した。

平成29年3月21日  
公益財団法人前川報恩会 理事会

理事長

前川

正



監事

須田

徹



監事

茂田井

純

